

令和2年9月16日

岩出市教育委員会 様

岩出市教育委員会評価委員会
委員長 大西 利雄

令和元年度教育委員会事務事業評価に関する意見書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、私たち評価委員は教育委員会の委嘱を受け、令和2年8月18日及び令和2年9月16日の2回にわたり評価委員会を開催した。

評価対象事業は、第2次岩出市長期総合計画の「活力あふれるまち ふれあいのまち」に位置づけられ、教育委員会が作成した令和元年度49事業の内容及び評価について事務局からの説明を受け、質疑応答を行い、その結果を踏まえ評価委員会の意見を取りまとめた。

自己評価は、一部を除きほぼ「期待どおり」とされており、総合評価として課題や今後の対応並びに市教育委員会の方向性等が示されている。なお、「やや下回る」及び「期待以下」と自己評価されている計4事業については、来年度、改善に向けた取組を求めるものである。

教育総務課では、昨年度末より、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行った上でコロナ禍においても児童・生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる教育・学習環境の整備と充実をお願いしたい。特に、ICT機器の整備やトイレの改修、校舎の老朽化に伴う長寿命化も踏まえ、昨年度に引き続き計画的に整備していただきたい。

また、コミュニティスクールの取組が活性化し、家庭・地域と連携しながら地域とともにある学校づくりが推進するよう努められたい。その上で子どもたち一人ひとりの生きる力を伸ばしていくよう、常に改善に努められたい。

また、新学習指導要領への対応と教育情報化推進に遅れをとることのないよう、学校への指導も含めてお願いしたい。

生涯学習課では、青少年を取り巻く様々な問題に取り組み、学校、家庭、地域及び関係機関と連携を密にし、安全な環境を目指し、青少年の健全育成に対する重要性を共通認識として捉えると同時に、若いリーダーの育成にも努められたい。

公民館事業や放課後子ども教室においては新型コロナウイルス感染防止対策

の徹底を図られたい。

昨今、文化協会、スポーツ少年団、体育協会などで会員数の減少が浮き彫りになってきており、会員数の増加を促すための工夫が必要である。

また、「市民運動会」や「岩出マラソン大会」の開催、市民プール・トレーニングルームの運営などを通じ、生涯スポーツの推進にも努められている。今後も、市民の多様なニーズを的確に把握し、そのニーズに合った事業を計画し、実施されるよう期待する。

岩出図書館では、目新しいイベントの企画や年間開館日の増加を行うなど、積極的に図書館の利用促進、利用者の利便性の向上に努められている。また、各関係機関と連携・協力し、子どもの読書活動の推進にも取り組まれている。

今後、コロナ禍において、外出自粛する一方、読書できる時間が増えることから、市民の読書活動の充実のため、図書館に新しい形での利用者サービスが求められるので、創意工夫をお願いしたい。

民俗資料館では、岩出市の歴史について学ぶ施設として、学校と連携した取組を今後も進めていただきたい。特に、学校へ出向いて出前授業を行うなど積極的な取組をお願いしたい。

また、本館は、道の駅「ねごろ歴史の丘」周辺施設の一つであり、集客が本市の観光振興の一翼を担うことから、各種展観事業の内容や広報活動の充実に努められたい。

前述のとおり、岩出市教育委員会では、2課2館が連携しながら、確かな学力の育成と文化・スポーツの振興を目指して諸施策を実施されている。

しかし、熱心に取り組まれているこれらの諸施策のうち、市民の皆様に十分浸透・理解されていない施策もあるように感じる。児童・生徒が活躍している様子や教育委員会の重要施策等について、様々な手段を工夫し積極的に広報されるとともに、それぞれの事業の評価については、PDCAサイクルがより明確なものとなるよう期待するものである。

以上、岩出市教育行政のさらなる充実・発展を願いつつ意見書とする。

なお、個別の事務事業についての主な意見は、以下のとおりである。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事 業 区 分	主 な 意 見
心豊かな人が育つまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ いわでアスリートクラブ事業については、コロナ禍で感染防止対策を講じながらの運営となるが、小学生が楽しんで運動できるよう取組を進めていただきたい。 ○ 適応指導教室事業については、多様化する通室児童生徒の状況に幅広く対応できるよう、訪問支援員とタブレット端末を有効活用していただきたい。 ○ 要保護・準要保護児童・生徒扶助事業については、入学準備金の事前支給が予算化されるなど更なる内容の充実が図られている。今後も国の中継基準を注視し、扶助内容の充実に努められたい。 ○ 小・中学校施設改修事業については、地域に開かれた学校運営と併せて成果が市民に見える事業である。公共下水道への接続やトイレの洋式化など、今後も教育環境の整備を計画的に進められたい。 ○ 外国青年招致事業については、小学校での英語教育の充実のためにも継続して小学校に配置されるよう努められたい。 ○ 教育情報化推進事業については、今後急速に進んで行く教育のICT化に計画的に対応するとともに、ハード面の整備だけでなく教職員の研修と児童生徒への情報リテラシー教育の充実に努められたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上実践研究事業については、各校の課題に合わせた先進校を視察して学ぶことも大切であるが、研修成果を自校の教育活動にどう生かし実践しているかを検証することも考慮されたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食費の値上げについては、広く意見を聴取り協議を重ねて決定したとのことだが、値上げに見合う献立内容の充実や食品ロスに対する取組（残食の削減等）に努められたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティスクール事業については、生涯学習課が所管する学校支援地域本部事業と連携して、各学校からの要望を実現できるよう各学校の運営協議会の開催が活発化するよう努められたい。
健全育成のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童携帯用防犯ブザー補助事業は、登下校時における児童の安全を確保するために必要であることから、更なる事業についての周知に努めるとともに、所持方法や動作確認などの啓発にも努められたい。 ○ 中学校防災訓練や防災ジュニアリーダーについては、災害に対する意識を高め、有事の際に必要な技能を身に付けるなど居住地域でリーダーとして活躍できる生徒の育成に引き続き努められたい。 ○ 和歌山を元気にする職場体験事業については、生徒の興味関心に沿った体験活動ができるよう、幅広い職種の受け入れ事業所の確保に努められたい。また、生徒には事業の目的をしっかりと達成できるよう、事前・事後学習の充実に努められたい。

事 業 区 分	主 な 意 見	
心豊かな人が育つまち	学校教育の充実（家庭・地域との連携）	○ 学校支援地域本部事業については、段階的に全学校へ地域のコーディネーター、ボランティアの人材確保を行うとともに新型コロナウイルス感染防止対策を実施したうえで、地域と保護者と学校の連携強化に努められたい。
	健全育成のための環境づくり	○ 青少年健全育成事業については、家庭、学校、地域、行政が連携して安全な環境を目指し、若いリーダーの育成に努められたい。 ○ 成人式事業については、2022年4月成人年齢引き下げに伴い、成人式のあり方を検証されたい。
生涯学習できるまち	生涯学習の充実	○ 放課後子ども教室推進事業・公民館事業については、講座の内容、講師等を十分検討したうえでよりよい事業となるよう取り組むとともに新型コロナウイルス感染防止対策に努められたい。
	生涯スポーツの推進	○ スポーツ推進委員会運営事業については、各種スポーツ大会等の運営に引き続き努められたい。 ○ 生涯スポーツの推進については、スポーツ少年団、体育協会の会員数が減少傾向にあり、会員数の増加を促すためにニュースポーツの魅力発信に努められたい。
歴史を守り文化と国際化を育むまち	文化・芸術活動の活性化	○ 文化祭事業については、新規申込者の獲得のため、小中高大学への募集呼びかけを行うとともに令和3年国民文化祭とのタイアップで盛り上げていただきたい。
	歴史・伝統文化の振興	○ 文化遺産保存活用事業については、個人所有者の高齢化で指定文化財の維持管理が困難となってきており、伝統ある文化遺産を保全し、伝統文化を未来に継承していくため、地域文化を育成する活動の支援を行い、文化遺産や文化的資源の保護及び活用を図るとともに、市民への普及・啓発に取り組まれたい。
人権が尊重されるまち	人権尊重の推進	○ 人権教育・啓発の推進については、市民ニーズに即した講演や出演者を選考し、より多くの方に参加いただけるよう庁内の関係部署や様々な関係機関と連携を図りながら事業を開かれたい。
生涯学習できるまち	図書館事業の充実（図書館運営事業）	○ 新型コロナウイルスの影響で、今後も入館者数や貸出点数等の減少やイベントの中止等が考えられるが、できるだけ利用者サービスを低下させないよう、新しい形でのサービス提供を検討されたい。
	図書館事業の充実（子ども読書活動推進事業）	○ コロナ禍において、自宅で過ごす時間が多くなれば、子どもたちが読書できる時間が増えることから、来館自粛で減少傾向にある事業をアウトリーチサービスに転換するなど工夫し、さらなる子どもの読書活動の推進に努められたい。

事 業 区 分		主 な 意 見
歴史を守り文化と国際化を育むまち	文化・芸術活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民俗資料館の展観事業は、根来寺や郷土岩出の歴史や文化を市民や市外からの観光客に展示会を通じてわかり易く伝える施設である。昨年度は、根来寺の大伝法堂ほか6棟の建物が重要文化財に指定された。そこで、特に入館者数が多い時期に実施する春の根来寺所蔵宝物展や秋季企画展では、関心や注目度の高い内容に留意しながらテーマを設定したい。
	歴史・伝統文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策を行っての事業実施となる。実施できたとしても1回あたりの参加人数を減らして行わざるをえない。そこで、一人でも多くの市民の方に参加してもらうために同じテーマでの講座・学習会を2回以上実施することも検討されたい。

岩出市教育委員会告示第1号

岩出市教育委員会評価等実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、できる限り定量的に行うものとする。

2 評価等の結果は、長期総合計画に基づく実施計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価等の実施)

第3条 各課長は、教育委員会の点検・評価シート（別記様式。以下「シート」）により、自ら所管する事務事業について毎年評価等を行い、教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により教育長に提出されたシートに検討を加え、自ら評価等を行うものとする。

(委員会)

第4条 教育委員会は、前条第2項の評価を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設けるものとする。

2 委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書のこと。
- (3) その他評価等に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、委員3人で構成する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。

- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する報告書を作成するものとする。

- 2 教育委員会は、前項の報告書を議会に提出するとともに、市民にわかりやすい形で公表するものとする。

(市民意見の反映)

第9条 教育委員会は、前条の報告書に関して市民から意見があったときは、その意見を評価等に反映させるよう努めるものとする。

(制度の見直し)

第10条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう隨時見直しを行うものとする。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

